

入所申請書類チェック欄

入所申請前に

ご確認ください！

- 入所申請書（両面）…… おひとりにつき一通
- 入所申請に当たっての確認事項 …… おひとりにつき一通
- 就業証明書 …… 父 母 祖父 祖母 その他同居親族
※児童と同居の保護者等全員分が必要です。
※同居（世帯分離、同一敷地内含む）の場合は、祖父母、就業している兄弟も必要です。
※自営（農業含む）の場合はご自身でご記入ください。
※就業証明書が受付期間内に提出できない場合は、入所申込理由書にその旨をご記入のうえ提出してください。後日、なるべく早く就業証明書を提出してください。
- 令和4年度中に市内保育所・認定こども園等に入所予定の弟妹がいる場合は、お申し出により保育所等に提出した就労証明書等を使用できます。入所申込理由書に「〇〇こども園に提出した就労証明書を就業証明書として使用します」とご記入ください。
- 入所申込理由書
※就業証明書が提出できない場合のみ必要です。
（求職中、療養中、介護、就業証明書の提出が後日になる場合等）

申請から入所までのスケジュール

① 入所申請書の提出



所定の申請書類に必要事項を記入のうえ、教育・保育課、又は三木市内各アフタースクールに提出してください。

受付：10月1日(金)～11月4日(木)(必着)

② 入所可否通知



令和4年2月上旬、入所の可否について申請者に通知を行います。その際、入所説明会の案内も同封します。

③ 入所説明会の実施



令和4年3月上旬、各アフタースクールで行います。延長保育・土曜日保育、アフタースクールでの生活や準備していただくものなどについて説明します。

説明会当日、保険代800円をご持参ください。

④ 入所

令和4年4月2日から入所できます。

*新1年生も4月2日から入所できます。

春休み中は、午前7時45分～午後6時。

（延長は午後7時まで。）